

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2010-181432(P2010-181432A)

【公開日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2009-22164(P2009-22164)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 5 0 Z

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1335 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月1日(2012.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示パネルと、該画像表示パネルの前面側に対向配置された前面板と、該画像表示パネルの背面側を保持する背面シャーシとを備える映像表示装置であつて、

前記前面板の背面部に前記背面シャーシ方向に延びる、前記前面板以外の他の構成部品と締結可能なボス部を備え、該ボス部によって前記前面板の背面側に位置する前記映像表示装置の構成部材を、前記前面板と締結することが可能に構成されていることを特徴とする映像表示装置。

【請求項2】

前記前面板は、該前面板の背面外周部に黒ベタ印刷が施され、該黒ベタ印刷が施された範囲内に前記ボス部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項3】

前記画像表示パネルと前記前面板との間隙には、前記画像表示パネルの外周に沿って弾性体が狭持されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の映像表示装置。

【請求項4】

前記背面シャーシの外周部には、前記画像表示パネルの外周を覆うための筐体部品と前記ボス部とを締結することが可能な取付部材が設けられていることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【請求項5】

前記背面シャーシの外周部には、前記筐体部品と前記ボス部とを締結することが可能なフランジ部が、前記背面シャーシと一体成型されていることを特徴とする請求項4に記載の映像表示装置。

【請求項6】

前記筐体部品が前記前面板の外周から背面外周部にかけて配置され、前記ボス部によって前記背面外周部における前記筐体部品を、前記前面板とネジ締結することが可能に構成されていることを特徴とする請求項4または請求項5に記載の映像表示装置。

【手続補正 2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明は、つぎのように構成した映像表示装置を提供するものである。

本発明の映像表示装置は、画像表示パネルと、該画像表示パネルの前面側に対向配置された前面板と、該画像表示パネルの背面側を保持する背面シャーシとを備える映像表示装置であって、

前記前面板の背面部に前記背面シャーシ方向に延びる、前記前面板以外の他の構成部品と締結可能なボス部を備え、該ボス部によって前記前面板の背面側に位置する前記映像表示装置の構成部材を、前記前面板と締結することが可能に構成されていることを特徴とする。

また、本発明の映像表示装置は、前記前面板が、該前面板の背面外周部に黒ベタ印刷が施され、該黒ベタ印刷が施された範囲内に前記ボス部が設けられていることを特徴とする。

また、本発明の映像表示装置は、前記画像表示パネルと前記前面板との間隙には、前記画像表示パネルの外周に沿って弾性体が狭持されていることを特徴とする。

また、本発明の映像表示装置は、前記背面シャーシの外周部には、前記画像表示パネルの外周を覆うための筐体部品と前記ボス部とを締結することが可能な取付部材が設けられていることを特徴とする。

また、本発明の映像表示装置は、前記背面シャーシの外周部には、前記筐体部品と前記ボス部とを締結することが可能なフランジ部が、前記背面シャーシと一体成型されていることを特徴とする。

また、本発明の映像表示装置は、前記筐体部品が前記前面板の外周から背面外周部にかけて配置され、前記ボス部によって前記背面外周部における前記筐体部品を、前記前面板とネジ締結することが可能に構成されていることを特徴とする。